

令和 5 年 3 月

令和 5 年度の調布市の事業について

令和 4 年度は，コロナ禍による影響を見据えたうえで，引き続き，市民の安全・安心な生活を支えるための施策展開を図り，障害のある方もない方も共に支え合う「パラハートちょうふ」の理念のもと，共生社会の充実に取り組みます。

障害福祉課において令和 5 年度に予定している主な事業は以下のとおりです。

< 参考 >

令和 5 年度当初予算案の状況

障害福祉課所管の一般会計歳出予算：前年度比 9.3% 増の約 98 億円，障害福祉課予算は市全体 997 億（前年度比約 4.7% 増）の 9.8%。

1 調布市障害者総合計画の策定（令和 4・5 年度の 2 か年）

調布市障害者総合計画策定委員会を設置し，以下の計画を一体として，令和 6 年度以降の計画策定を行います。

- ① 障害者計画（障害者基本法）
- ② 第 7 期障害福祉計画（障害者総合支援法）
- ③ 第 3 期障害児福祉計画（児童福祉法）

2 地域共生ふれあい商店等補助事業の延長

パラリンピック開催を契機として，市内の商店がバリアフリー化を実施するために必要な改修及び備品等の購入にかかった費用の一部を補助する「調布市地域共生ふれあい商店等補助事業」を，令和元年度から実施しています。

当初は，オリ・パラ開催までという予定で始めましたが，パラハートちょうふの推進をはじめとした，オリ・パラレガシーの定着を図るため，更に期間を 1 年延長し令和 5 年度も継続して実施します。

令和 4 年度の実績としては，令和 3 年度の 50 件から 2 件増の 52 件（改修 20 件，備品購入 0 件，消耗品等購入 32 件）の申請があり，合計額も前年度を超える見込みです。

3 「パラハートちょうふ」の取組推進

東京2020大会を契機に、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するために作成した市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」について、令和5年度以降も引き続き活用し、障害理解促進のための取組を推進します。

4 国領7丁目障害者施設の整備

デイセンターまなびやの利用者増と今後の新規受入れに対応するため、令和6年4月の開設を目指して、重症心身障害者の通所施設「（仮称）第2デイセンターまなびや」の開設準備をいたします。また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「（仮称）ワークライフカレッジちょうふ」を新たに整備します。

5 障害者スポーツ振興への取組推進

スポーツ分野と福祉分野の関係団体による「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を引き続き活用し、障害のある方の日常生活における運動機会の創出等へ向けて、課題解決に向けた話し合いや試行的な運動プログラム等の事業を実施します。

F C 東京に依頼し行っている「あおぞらサッカースクールin調布」は抽選になり、待機者ができるほどの人気のある教室となっております。

待機者の受け入れのため、実施回数を増加する等して、拡充をしていきます。